

川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	幸区子育て情報誌「おこさまっぷ」(令和5年度配布)			
募集の内容	幸区子育て情報誌「おこさまっぷ」の広告枠を販売します。子育て支援施設や公園等の子育てに関する情報を転入者、来訪者及び広く区民のみなさんに提供することを目的としています。幸区役所、日吉出張所等の区内公共施設及び子育て支援施設等で配布します。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。			
発行部数	6,800部程度			
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様			
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。			
選定基準	1 枠あたりの広告料(複数枠希望の場合は、1枠あたりの広告料を算出して比較する。)が別紙「広告掲載仕様書」に示した最低広告料以上の最も高い金額を提示した者から順に選定します。 同額の提示が複数あった場合は、次の順位により選定します。 第1順位 希望する枠数が多い者で残枠数の範囲内に収まる者 第2順位 希望する枠数が多い者で枠数の減を行うことができる者 第3順位 区内に事業所等を有する者 第4順位 市内に事業所等を有する者 なお、上記によっても選定できない場合は抽選により決定します。			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	令和5年4月10日	から	令和5年5月12日 15時 まで
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	令和5年4月10日	から	令和5年5月12日 15時 まで
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。		
担当部署	幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課			
	住所	〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1		
	電話・FAX	電話	044-556-6730	FAX 044-556-6659
	eメール	<a href="mailto:63keasui@city.kawasaki.jp">63keasui@city.kawasaki.jp</a>		

【添付資料】  なし  あり (広告掲載仕様書、広告掲載申込書、役員等氏名一覧表及び同意書)

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

(広告第2号様式)

### 広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

#### 1 印刷物の概要

<b>名称</b>		おこさまっぷ		
<b>規格</b>	<b>判型</b>	A5判		
	<b>ページ</b>	78ページ程度		
<b>発行部数</b>		6,800部程度		
<b>発行頻度</b>		年1回		
<b>発行日</b>		8月頃		
<b>配付期間</b>		発行から1年間		
<b>配付エリア</b>		幸区内		
<b>配付対象者</b>		出産を予定する区民、乳幼児を伴い幸区に転入する方、その他希望される方		
<b>内容等</b>		妊娠・出産に関わる制度、屋内・屋外のお遊び場、保育園・幼稚園、医療機関等の情報を掲載しているほか、図書館がすすめる絵本を紹介。		
<b>配付方法</b>		母子手帳交付時に母子手帳と一緒に配布する他、区役所等の行政機関、区内の子育て支援施設等で配布。		
<b>発行元</b>		幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課		



#### 2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税抜)
巻末	縦90mm×横130mm	4枠	4色	15,000円以上 ※別途消費税が加算されます。

<b>広告掲載が望ましくない業種・内容</b>	妊娠、出産、子育てに関連しないもの。			
<b>入稿締切</b>	令和5年6月9日	15時まで	<b>入稿形態</b>	電子データ
<b>留意事項</b>	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。			